

料金表(予防通所リハビリテーション) 平成27年4月1日作成

■介護保険給付サービス

	要支援1	要支援2
予防通所リハビリサービス費※	1,932円/月 (1812単位)	3,961円/月 (3715単位)

■加算料金

運動器機能向上加算	240 円/月	運動器機能の向上を目的として個別的にリハビリテーションを行った方(225単位)
サービス提供体制強化加算 I 11 ※	77 円/月	直接提供する介護職員の総数のうち、介護福祉士の職員が50%以上占めている場合(要支援1の場合)
サービス提供体制強化加算 I 12 ※	154 円/月	直接提供する介護職員の総数のうち、介護福祉士の職員が50%以上占めている場合(要支援2の場合)
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数×加算率(3.4%)×地域単価(10.66)×自己負担(10%)	所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数

■介護保険適用外のサービス

食費(おやつ代含む)※	650 円/食	食材料費・光熱水費・人件費をもとに算定
-------------	---------	---------------------

	要支援1	要支援2
1日あたりの基本料金 (上記※の合計金額)	1,153円(月4回利用の場合)	1,166円(月8回利用の場合)

\*上記基本料金は、基本的費用(※)を算出したもので、利用者様の身体状況等により料金変動します。

\*サービス費・その他の加算の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.66=〇〇円(1円未満切捨て)

〇〇円-(〇〇円×0.9(1円未満切捨て))=△△円(利用者負担額)

※10.66は厚木市(4級地)の地域単価

## 料金表(予防通所リハビリテーション) 平成27年4月1日作成

## ■介護保険給付サービス

	要支援1	要支援2
予防通所リハビリサービス費※	1,932円/月 (1812単位)	3,961円/月 (3715単位)

## ■加算料金

運動器機能向上加算	240 円/月	運動器機能の向上を目的として個別的にリハビリテーションを行った方 (225単位)
サービス提供体制強化加算 I 11 ※	77 円/月	直接提供する介護職員の総数のうち、介護福祉士の職員が50%以上占 めている場合(要支援1の場合)
サービス提供体制強化加算 I 12 ※	154 円/月	直接提供する介護職員の総数のうち、介護福祉士の職員が50%以上占 めている場合(要支援2の場合)
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数×加算 率(3.4%)×地域単 価(10.66)×自己負 担(10%)	所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数

## ■介護保険適用外のサービス

食費(おやつ代)	80 円/食	食材料費・光熱水費・人件費をもとに算定
----------	--------	---------------------

	要支援1	要支援2
1日あたりの基本料金 (上記※の合計金額)	503円(月4回利用の場合)	516円(月8回利用の場合)

\*上記基本料金は、基本的費用(※)を算出したもので、利用者様の身体状況等により料金変動します。

\*サービス費・その他の加算の計算による1ヶ月のサービス合計単位×10.66=〇〇円(1円未満切捨て)

〇〇円-(〇〇円×0.9(1円未満切捨て))=△△円(利用者負担額)

※10.66は厚木市(4級地)の地域単価